No.11

令和３年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第７６号

令和３年度熊谷市一般会計補正予算（第５号）

令和３年度熊谷市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６４５，３８５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６７，５４１，７６８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表地方債補正」による。

令和３年９月２日提出

埼玉県熊谷市長　富　岡　　清

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		11,574,779	403,619	11,978,398
	1　国庫負担金	9,942,138	72,153	10,014,291
	2　国庫補助金	1,601,186	331,466	1,932,652
16　県支出金		5,036,962	3,630	5,040,592
	2　県補助金	1,135,074	3,630	1,138,704
18　寄附金		1	85,650	85,651
	1　寄附金	1	85,650	85,651
20　繰越金		1,057,905	116,486	1,174,391
	1　繰越金	1,057,905	116,486	1,174,391
22　市債		4,926,700	36,000	4,962,700
	1　市債	4,926,700	36,000	4,962,700
歳　　入　　合　　計		66,896,383	645,385	67,541,768

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		6,399,156	965	6,400,121
	1　総務管理費	4,942,660	965	4,943,625
3　民生費		30,470,788	60,582	30,531,370
	1　社会福祉費	14,066,235	205	14,066,440
	2　児童福祉費	12,062,597	60,377	12,122,974
4　衛生費		5,665,215	281,547	5,946,762
	1　保健衛生費	2,682,716	281,547	2,964,263
8　土木費		7,305,013	203,234	7,508,247
	2　道路橋りょう費	2,233,235	128,900	2,362,135
	4　都市計画費	4,194,537	74,334	4,268,871
10　教育費		5,905,627	99,057	6,004,684
	1　教育総務費	1,405,128	17,888	1,423,016
	2　小学校費	726,731	645	727,376
	3　中学校費	616,795	355	617,150
	5　社会教育費	1,750,243	80,169	1,830,412
歳　出　合　計		66,896,383	645,385	67,541,768

第２表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道９０００７号線道路改良事業	77,700千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	113,700千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。